

基本施策評価シート

基本施策最終評価
B

基本施策通し番号 17

基本施策 快適な生活関連の基盤整備

構成施策

施策番号	施策名	施策最終評価
施策1	水道の整備	B
施策2	下水道の整備	B
施策3	公園の整備	B

成果指標

指 標	内 容	令和2年度 目標	令和2年度末 実績	単 位	令和2年度の成果の検証
上水道の有収率	給水する水量と料金として収入のあった水量との比率	75	68.6	%	前年度実績に対し有収率は1.4%下がっており、全面的な改修は不可能であるが、計画的に老朽化した施設の更新を進めた。
公共下水道整備率	公共下水道の全体計画区域面積に対する整備済みの面積	78.1	77.5	%	過去において3年間継続で国庫補助金が減となったことが影響しているものの、全体計画面積899ha(～平成29年度計画)のうち、約697haが整備済みとなり、事業が順調に進捗している。
合併処理浄化槽設置数	補助金を交付した合併処理浄化槽の各年度までの累積設置数	1,778	1,673	基	令和2年度の補助対象設置数は5基で、設置基数の合計が1,673基となった。近年、補助可能区域の縮小により補助対象設置基数が減少している。

後期基本計画策定時の「現状」と「課題」

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道は、上水道区域である市街地の多くの市民が自家井戸により地下水を生活用水として使用しているため、当面、急激な需要増加が見込めない。 ・下水道は、農業集落排水以外、整備途中である。 ・市街地にある公園は、昭和50年代に整備されたものが多く、施設の老朽化が進んでいる。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道・簡易水道の老朽化した施設の健全性、優先性、効率性などを考慮し、耐震化対策を含めた計画的な整備と改良。 ・公共下水道の計画的な整備促進、農業集落排水の適正な維持管理と機能強化、合併処理浄化槽の整備促進。 ・上下水道への加入促進。 ・公園施設の更新が必要。

社会情勢・市民ニーズの変化

・国においては、国土交通省、農林水産省、環境省の3省統一の『持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル』を平成26年1月にとりまとめ、今後10年程度を目標に「地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種污水处理施設の整備が概ね完了すること」を目指すこととしている。

・下水道未整備地区での早期整備や水質難地域での水道整備について、生活環境の向上や水質保全等の市民ニーズがある。

現在の「現状」と「課題」

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道施設については、計画的に整備・改良を進めてきているが、加入率が低迷している状況である。 ・村部の簡易水道・農業集落排水の施設については、加入者の減少による料金収入の減に加え、老朽化した施設の維持管理経費の増大などにより、健全経営が難しくなっている地区がある。 ・公園については、大野市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な更新を実施している。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、施設の老朽化などに即応した、効率的で持続可能な施設の維持管理・施設更新、料金改定などによる安定した健全経営を行う必要がある。 ・上下水道への加入促進を図る必要がある。

基本施策の「成果」

成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理業務を、下水道・上水道及び簡易水道は包括的民間委託、農業集落排水は一括委託することにより、効率的な維持管理を図ることができた。 ・農業集落排水については、最適整備構想に基づき機能強化の優先順位を定めた。 ・水道施設の計画的な設備機器の更新と配水管の整備を進めるとともに、基盤強化を図るため施設統合を見据えた市営水道事業基本計画を策定した。 ・簡易水道事業、下水道事業において、経営基盤の強化を図るため、公営企業会計に移行した。 ・平成29年度で必要な公園遊具の更新は完了し、継続して専門知識を有した者による定期点検(1回/年)と職員による自主点検を実施し安全性の確保を図ることができた。
-----	---

改善点

・簡易水道の健全経営を見据え、必要に応じた料金改定や施設の統合を行う。

・農業集落排水の最適整備構想を踏まえた更新計画に基づき、老朽化し機能低下した施設を見極めながら、計画的な更新を行う。

・上下水道への加入促進のため、水の循環を意識した周知・啓発を行う。